

賃借権又は使用貸借による権利の設定関係

1 各筆明細

全 1 頁中 1 頁

管轄市町	西海市	整理番号		農地中間管理機構に賃借権の設定等を行う者 (A)		賃借権の設定等を受ける者・賃借権の設定等を行う者 (農地中間管理機構) (B)		農地中間管理機構を通じて賃借権の設定等を受ける者 (C)					
住所	西海市西海町天久保郷	住所	長崎県長崎市尾上町3番1号 (県庁行政棟5F)	住所	西海市西彼町中山郷1968-2								
氏名・名称		氏名・名称	公益財団法人長崎県農業振興公社 理事長 浦一真樹 中尾正英	氏名・名称	(株)大地のいのち 代表取締役 生田 智昭								
権利を設定する土地 (D)				設定する権利 (E)							備考		
所在 (大字 字 地番)	現況 地目	登記面積 ㎡	取扱面積 ㎡	権利の 種類	利用 内容	契約 始期	契約 終期	借賃年額 (円)	借賃の支払方法 (指定口座は別途定める)	支払 時期		初回 支払年	支払 回数
西海町丹納郷字椎又382-1	畑	1,789.00	1,789.00	賃貸借	普通畑			10,700円	(C)から(B)に口座振替 (B)から(A)に口座振込	12月		10回	
西海町丹納郷字椎又382-2	畑	945.00	945.00	賃貸借	普通畑			5,600円	(C)から(B)に口座振替 (B)から(A)に口座振込	12月		10回	
以下余白													
合計	2 筆	2,734.00	㎡	上記農地に抵当権または仮登記が設定されている場合、(C)はその旨を承諾し、それらが実行されて利用権が消滅した場合にも異議を申し立てず (B)との合意解約に応じるものとする。									

【同意欄】上記の条件および別紙の共通事項を了承し、この計画に同意する。

農地中間管理機構に賃借権の設定等を行う者 (A)

住 所 (同上)

農地中間管理機構 (B)

住 所 (同上)

公益財団法人長崎県農業振興公社 理事長 浦一真樹

農地中間管理機構を通じて賃借権の設定等を受ける者 (C)

住 所 (同上)

(株)大地のいのち 代表取締役 生田 智昭

利用権を設定する者以外の者で利用権を設定する土地につき所有権その他の使用収益権を有する者

住 所 (同上)

印 権利の種類

(抵当権、仮登記や各種収益権が当該農用地に登録されている場合または一部利用権設定、期間借地設定等の場合は備考欄に記載すること)